

【教育長答弁】

現在、市には、ホールとして利用できる施設は、「きらくやま世代ふれあいの館」、「伊奈公民館」、「谷和原公民館」、「谷井田コミュニティセンター」、「小絹コミュニティセンター」、「板橋コミュニティセンター」、「ふれあいセンター」、「高齢者センター」といった、大小併せて8つの施設があります、地域的にも市民の誰もが利用しやすいように各地区に配置しています。

平成22年度のきらくやま世代ふれあいの館ホールの利用率ですが、全体で38%、土日ですと68%になり、それほど高い数値にはなっておりません。仮に、議員がおっしゃったように「大きな文化会館」を建設した場合、

きらくやまふれあいの館と文化会館、2分割の状態になってしまい、半分も使われない状況になってしまおうと思います。

生涯学習の重要性、地域の活性化については、十分認識しているところでありますが、需要と供給のバランス、および管理

コストなどを考慮しながら、検討課題とさせていただきます。

以上のことから、「大きな文化会館」を建設することも大切ですが、今は市民の皆さんが楽しく参加できるような、生涯学習の内容の充実に努めていきたいと考えています。

放射能の影響と対策について



和田 真人 3年
（小絹中）

小さくした形のものに変わりました。放射能の影響と聞いていますが、牛乳以外の給食に対する今後の市の対策や方針について、お伺いします。あわせて、現在、もとの牛乳はどうなっているのでしょうか、教えてください。

【市長答弁】

和田議員に限らず、多くの方が、福島第一原発事故による放射能問題につきましては、大変ご心配していることと思います。

そのようなことから、市では、7月1日に、この放射能問題を統括して対応する「放射能対策室」を設置し、その対応にあつてるところです。

市では、子どもたちの安全を第一に考え、和田議員をはじめ皆さんが通われている学校などを中心に、たくさんの方が集まる公園など、市内37箇所において、放射線の量を測定し、市の

ホームページなどで公表しています。

この放射線の量についてですが、文部科学省では、皆さんが学校にいる間に受ける放射線の量を年間1ミリシーベルト以下を目指すとしており、福島県内では、この年間1ミリシーベルトを基に算出した、毎時1マイクローシーベルトを超えた場合、表土、つまりグラウンドの土を取り除く費用を国が補助することとしています。

市においても、この基準に準じて、表土に対する措置を講じる予定でいます。

さらに、児童・生徒がうける放射線量をできるだけ低く抑えるために、グラウンドで運動をした場合や、登下校したときには、うがいや顔を洗うことを励行し、風が強くとぼこりが多いときは、外での活動を控えるなどの配慮をしています。

今後も、市においては、皆さんが安心・安全に生活できるように、この放射線対策を実施してまいりたいと考えています。

【教育長答弁】

福島第一原子力発電所の事故に伴う、給食食材の放射能汚染については、大変ご心配されているかと思いますが、

市の学校給食につきましては、基本的に国・県からの通達を基

に実施しており、暫定規制値を上回った農産物などは、給食の食材として使用していません。

学校給食の食材には、地産地消の考えから茨城県産の農産物も多く使用していますが、茨城県産の農産物につきましては、国が示した指標とするべき品目を中心に定期的に茨城県が検査を行い、安全を確認して使用しています。7月の給食には、きゅうり、長ネギ、じゃがいもなどの食材を使用していますが、それぞれの検査結果から放射性ヨウ素、放射性セシウムは検出されておられません。すべて国が示す暫定基準値を下回っています。

より安心できる給食が提供できるよう、今後も食材の安全性に十分注意しながら、引き続き学校給食を実施してまいりたいと考えています。

また、牛乳容器が変わった点については、今回の東日本大震災により、今まで造っていた容器の製造工場が被害を受けて、容器が製造できなくなったことであつて、放射線の影響とは全く関係がありません。中身の牛乳についても、きちんと放射能に汚染されていないか、確認した上で使っておりますので、心配はいりません。

